

平成 27 年 11 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成27年11月30日(月)午後6時30分
- 2 招集場所 飯舘村役場飯野出張所 3階会議室
- 3 出席委員
教育委員長 佐藤 眞弘
教育委員(委員長職務代理者) 菅野 クニ
教育委員 高倉 文子
教育委員(教育長) 八巻 義徳
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
- 6 開 会 午後6時30分

7 委員長挨拶

委員長 日程第1 委員長挨拶です。

先週、雪が降りまして、これから寒くなります。子どもたちの感染症対策、バスの積雪時の安全運行にお願いしたいと思います。

それから、第3回の学校等再開検討委員会が24日に開催されました。結論は出ないですが、保護者の話の中で、29年4月の学校再開は、戻るにしても、転校するにしても、一番の負担は子どもたちで、子どもたちの環境が変わってしまうということでしたが、そこで子どもたちも、その環境になっても、そこを乗り越える、保護者と子どもと一緒にそうした状況、環境が変わっても、そこを乗り越えられるような力を付けていただきたいと思います。これは経験でしか積みませんので、ぜひ乗り切っていただきたいと思います。

それから、その後の学校の教育の質、中身についても、教育委員会で検討を重ねながらより充実した学校教育ができるように、議論を重ねたいと思いました。

以上で挨拶にかえたいと思います。

8 会期の決定及び書記の指名について

委員長 日程第2『会期の決定及び書記の指名』です。

会期、平成27年11月30日の1日間とし、書記に教育委員会教育課長の村山課長を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

9 平成27年10月定例教育委員会会議録の承認について

委員長 日程第3『平成27年10月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といた

します。

事前配付の前の会議録について、よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、承認したいと思います。

10 教育長提案理由説明

委員長 日程第4 教育長提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 今、委員長のご挨拶にもありましたように、我々、子どもたちを預かる者として、交通安全、安全な運行、最も緊張する季節になってきたと思っております。感染症、インフルエンザ、伝染性胃腸炎、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎などです。いずれにしろ共通するものは手洗い、うがい、それからスクールバス内のふき掃除です。今、小学校でも、ドアのノブも含めてふき掃除をやっていただいています。

これだけの子どもたちがいて、学級閉鎖がないのは、スクールバス、学校、ご家庭のご協力とあって、感謝しています。何とか、今年も、集団感染がないように努力していきたいと思えます。子どもたちの安全、バスを降りた後も含めて、もう一度、気を引き締めていきたいと思えます。

これも委員長のご挨拶にありましたが、学校等再開検討委員会のご検討です。我々、学校等再開等検討委員会として、また教育委員会として、村長から諮問を受けた者として、アンケートをとって参ります。そこで、再来年の4月にどのように判断されますか。現時点でというお尋ねです。

そして戻る、戻らない、あるいは村立外にいる子どもたちにも、答えをいただこうと思えます。それによって、先ほどの委員長の話にもありましたように、どんな施策があるのか。それから村立に来て、後で村立でなければよかったと言われないような教育の質、これは頑張りたいと思えます。

人数は読めませんが、飯館でなければよかったと言われないような、できれば飯館に通わせてよかったと言われるような教育をつくっていきたく思っています。そのためにも教育委員の皆様方のお力をいただき、学校運営協議会でしっかりと議論していただく、そうした連携をとりたく思っています。

最後ですが、12月、人事の季節になります。いつも佐藤長平議員から、6月に県に頻繁に行っていた、とか言われますが、それはありません。6月、人事は始まっていません。それから8月、文書を出したと言われますが、8月、人事は始まりません。今度の12月の組織打ち合わせ、これが人事の始まりです。

今年の人事で一番大きいのは、議会から出ている「校長一人体制を3人に戻せ」という件です。議会から「戻せ」ということを教育事務所に「伝えなさい」と言われましたので、「議会から、3人に戻せという要請があったことを伝えよ、と言われたので伝えに来ました。」ということは教育事務所に伝えました。ただ、保護者の方からは「今の体制で、要請文が出ている」ので、これからやりとりがあると思っています。

本件で、ご心配、ご苦勞をお掛けしている分もあります。どうか飯館村教育委員会として、どのように教育の質を確保するか、お知恵をいただくことを重ねて

お願い申し上げます。ろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

11 議案第29号 12月議会提出補正予算について

委員長 日程第5 議案第29号『12月議会提出補正予算について』を議題といたします。
説明をお願いします。

教育課長 お手元の添付資料をごらんいただきたいと思います。12月補正予算要求で掲げております部分について記しております。(資料に基づき説明)

現在、公民館は本体工事が遅れております。内容につきましては前回お話ししましたが、コンクリート、生コンが入らないということで2カ月程度、当初の予定よりも遅れる予定です。これに伴い、今、外構の調整を行っております。外構の土工については既に発注済みですが、上の植栽部分は、これから正式発注という形になります。その調整に係る資料作成ということになります。

議案の説明については、以上でございます。

委員長 それでは質疑を受けたいと思います。何かございませんでしょうか。

菅野委員 この大学入学篤志奨学基金寄付金は、村内の方ですか、村外の方ですか。

教育課長 村内の方です。木幡兼治さんの母親が亡くなったんですが、そのご遺志金です。木幡兼治さんの兄弟の方が当篤志奨励金の第1号だったそうです。それで亡くなられたお母様の遺志ということで、10万円のご寄附をいただきました。

委員長 木幡兼治さんは、特養(特別養護老人ホーム)にも寄附したそうです。

菅野委員 特養も、もっと職員がいれば良いんですがね。

委員長 今、職員は31人です。入居者は39人。もうぎりぎりです。

教育長 待機している人もいます。

委員長 待機が45名います。職員になる人がいないので増やせないんですね。

特養には全部で100床あるんです。だからまだまだ入れられる訳なんです。

委員長 結局、職員がいらないので、入れられない。

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

委員長 では、議案第29号『12月議会提出補正予算について』は承認したいと思います。

12 選挙第1号 飯館村教育委員会教育委員長の選挙について

委員長 日程第6 選挙第1号『飯館村教育委員会教育委員長の選挙について』を議題といたします。

教育課長 委員長の改選時期に当たっております。任期につきましては12月2日までということございまして、今回、選挙が必要ということでございます。

菅野委員 もうその時期ですねという感じです。

教育課長 委員長については1年ごとということですが、事務局では継続でお願いしたいということで提案をさせていただきます。

菅野委員 支障がなければお願いしたいと思います。

委員長 他の方をお願いしたいです。ちょっと忙しいものですから。

菅野委員 現委員長のかわり、今はいないので、お願いします。

高倉委員 お願いいたします。

菅野委員 この大事な時期ですからね。

委員長 やめろと言っただけだと助かるんですが。

菅野委員 それは難しいことです。

委員長 議会に出られないことが多く、課長、教育長に申し訳なく思っていますが。

教育長 議会では、長い時間、教育委員会関係でやりとりしています。過去にないくらい長い時間。

教育課長 はい。

教育長 何とか継続して今の3人の教育委員と、やはり委員長にお願いしたいと思えます。今、こうして委員長の仕切りの中で意見交換できる、私は続けてほしいと思っています。ぜひお願いします。本当にご苦勞をお掛けしますけれども。

委員長 分かりました。

全 員 よろしくお願いします。

13 議案第30号 飯舘村教育委員会委員長職務代理者の指定について

委員長 日程第7 議案第30号『飯舘村教育委員会委員長職務代理者の指定について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項ということで、委員長の職務を代理する者の指定を今回お願いしたいということであります。

教育課長 事務局としては継続というふうに思っております。

菅野委員 分かりました。引き受けたいと思えます。

教育課長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

菅野委員 委員長にお願いしておいて、自分が逃げられる部分じゃないですよ。そういうことですから、よろしくお願いします。

14 諸報告について

委員長 日程第8 『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 前回の定例教育委員会後の日程を載せております。(主要な行事日程等について、学校等再開検討委員会の状況について、福島駅伝の結果について説明)

委員長 質疑に移ります。

菅野委員 学校等再開検討委員会では、この間の保護者懇談会や保護者が独自にとったアンケートのことも議題になりました。今回、検討委員会が行うアンケート、また、アンケートに添付する施策の中には、放射線量については言うておりませんが、例えば懇談会では線量を非常に気にされているという印象があったのですが、このアンケートの中では意識してその部分を抜いたのでしょうか。そこが話題になると意見も賛否両論で、話が全く正反対の方向にいけますので。数値がいくらでも、だめな人はだめだしということで、そこを抜いたのでしょうか。

教育長 そこまで、考えていません。教育委員会としては、教育の質ということで出しています。今、クニ教育委員が言われたことは、これから首長部局や環境省などと調整しながら進めていくことかと思えます。できるだけ早急にと。

それから、教育施設の除染は1回で終わりにはならないと思えます。相対的に

高いところがあれば、除染ということです。飯舘校はその方式です。県の施設でするので、村の施設と一緒にありません。

中学校はまだ1回も除染を行っていません。ですから（除染の事務所として）施設の賃貸契約が3月までに終われば、4月から即、除染に入るのが我々の要望です。我々は単独で決定できないので、我々は教育の質だけで吟味しました。

高倉委員 村内の学校に通わせるうえで、預かり保育や学童保育の問題があると思いますが、それはやはり飯舘村内でということになりますか。

教育課長 そうなると思います。

高倉委員 市内からほかに行くとなると、やはり時間もかかるし、大変かなと思ったものですから。

教育課長 多分これは、本当にどのぐらい希望があるのかというところで判断していくことになるのかもしれませんが、バスの対応もしなければならないのかもしれませんが。

高倉委員 朝はバスで一気に行きますけど、帰りはいろいろあるかなと思います。

委員長 帰る時間がばらばらなときがありますね。ばらばらですね、学童は。

教育長 学童関係のデータはどこに出てきますか。今回、出ますか。

教育課長 出てこないです。

教育長 そうしたら、1回まとめた後、学童のデータをとりたいですね。

教育課長 そうですね。実際に通わせるようになったときのですね。多分そこが戻す際の懸念あるいは要望が特に上がってくるのかなというふうに思います。

学童保育、預かり保育の継続をお願いしたいというのは出てくると思います。

教育長 例えば村立外の学校に通い、学童だけは村内、あり得ますか。

教育課長 現在利用されている方はいます。

教育長 今、それはある。今の場所にあるから。今度、学童の施設を村内に移しても、村外に通う人があり得るかどうかなですね。それはどこかで調査が必要ですね。高倉さんのお話は、何人か、そういうご心配のある方、いますね。

菅野委員 要するに村外の学校に通う子が学童を利用するだろうかということです。確かに今は、飯野にあるから利用しているのでしょうけれども。

教育課長 はい。

菅野委員 でも、これが村内に移ったとしたら。

教育課長 学校は義務教育なので、自治体が再開すれば、自治法上、地方教育行政の法律上は戻さなければならないと思います。ただ、学童保育と預かり保育はそれ以外ですので、村外で継続という要望が多ければ、考えられなくはないでしょうね。

教育長 義務教育施設は村内、それ以外は外に、あるかもしれないと。

教育課長 流動的ですね。現にあづま脳神経外科の敷地で行っている子育てサロン。あそこはもう既に、帰村後もあの場所で継続という話をしていますからね。

教育長 例えば、今は仮設幼稚園の隣にありますね。あそこで、という判断もあり得ますね。数にもよるとは思います。

教育課長 はい。

教育長 ただ、義務教育施設は村内でなければならないと。

教育課長 保護者のほうでアンケートをとっているという話ですが、一応、中間の取りまとめというのをこの間いただいたんですけど、結論としては余りにもその他の部

分が多くてわからないんですよ。ただ、選択肢の中に何年後の再開を望むというところがありまして、どうも5年というのが一番多いようです。ただそれができるのかどうかというのは、かなり難しいとは思っていますね。

菅野委員 気持ちは5年以上経過というのが非常に多くて、その気持ちも感覚的にはわかりますけれども、でも減衰の傾向を見たらセシウム134はほぼなくなっている。あとは137。それで30年ということを考えたら、5年たっても今とそんなに変わらない、ほぼ下がってきた段階ではぐんぐんと減っていかないんですよ。

今は0.2マイクロシーベルトから0.3マイクロシーベルトあって、1年間に1ミリシーベルト以下になるかならない、ぎりぎりだと騒いでいますが、じゃあこれが5年待ったら時間単位0.1になってくるか、それで年間1ミリシーベルト以下になるかといったら、これからはそんなに減っていかないんですよ。だからその辺を理解できたなら、5年たっても帰れない人は帰らないし、今すぐという答えを出せるか出せないかというのは様々ですけども、1年が経過してからの数値はそんなに違わなくなってきたんです。科学的には。

教育長 線量サイドからは。

菅野委員 そうです。だからそういう理解可能ポイントを、親子、一緒に学ぶことがあってもいいと思います。こういったことは避難直後も聞いていたでしょうし、あのときも恐らく頭の中へ一つ入って、それ以上のところでシャットアウトしている部分が結構あるのだと思います。知識が進んでいないという部分がもしかしたらあるんじゃないのかなというのが、私が大人たちを見ていて感じる部分なんです。だからこの数字っていうのが、どちらかという、そういう感覚的な考え方で答えが出る部分なんだろうと思います。

5年たてば、今の小学生は卒業するし、中学校は入れないし、幼稚園の子は中学校くらいになったらまあいいやっていうところがね。恐らくそのときはいない。家はしっかり生活基盤立っているし。

教育長 だから我々教育委員会としては、何人かは戻る方がおられますので、継続して調査する立場は必要でしょうね。そこは大事にしたいと思っています。

菅野委員 あと、そこもわかるよというところですね。

教育長 そうです。

委員長 あとは転校先、福島市内の学校の情報が欲しいという話です。自分が転校させたい学校、クラスがどういう状況なのかということです。そこに飯舘村の子どもたちが先にいっているという保護者がいれば、情報を得たいという話が出ましたが、それは個人情報も含むので難しい。やはり保護者を集めて何か情報交換みたいなものができれば、福島市内の学校、私のところはこうなんだという状況を話せる場があるといいと思いました。

教育長 村外の学校に通わず保護者が集まってもらう場をつくる。それも一つですね。

委員長 そういうことも必要かなと思っています。すると飯舘村の方がいいかなとか、その判断材料になるんじゃないのかな。

教育長 そういう集いもいいですね。私も、転校させながら子どもを育てていますが、今委員長が言われたような集いもありますね。それと、父親、母親が直接学校に行って、今、転校を検討しているんですが、学校の特徴とか、先生方から見て、

保護者に対して心配されることがありましたら教えてください、と直接行くのもいいですね。そのところ、親の社会性、適応力も大事だと思います。

委員長　でも、なかなかそれができないんです、学校主権だから。なかなか行けない。それは大事だね。不安なんです、みんな。

教育長　今年、飯舘でもありましたが、福島の中学校に通う子が戻りたいということで、では、先ず1カ月通ってみたらと。籍は福島に置いて、ダメだったら戻ればいいということで戻っています。母さんがいわく、中学校の先生方と合わないという。だけど中学校と合わないのは、先生と合わないのか、子どもが合わないのか、飯舘に来て一緒にいいのか。そうしたらお母さんもわかって、先生ではなく、息子だということが。随分、子どもも、お母さんも、学校を理解してきました。

菅野委員　人のせいになっているようで、もしかしたら自分のほうに何か問題があるのかもと思ってそういうことでぶつかる。対策の方向がまるっきり違いますね。

教育長　自責と他責で。

菅野委員　そうです。違いますこれは。

教育長　中学校の和田校長が「あの方法、よかったです」と言っていました。即、移さないで、村立に籍を置いて、行ってみる。行ってみて、こっちがいいと思ったら移す。飯舘の場合は、もし移して、戻りたいと。それ、飯舘いいです。

菅野委員　だからその情報だけ親たちには伝えればいいんですから。いきなりこうじゃなくて、どうぞ、体験通学をしてください。その上で判断してもいいですよ。

教育長　委員長が言われたような集いの中で話してもいいですよ。

委員長　そういうことができるんだって知らない人が結構いるね。

菅野委員　そうそう、何で村に残したんだろうなんてね。

委員長　もう行ったら最後、もう大変だよと行って学校へ行ったりね。

菅野委員　やっぱり基準は子どものため、というところを考えて。

教育長　全くそうです。

菅野委員　親のエゴとか親の考えでなくて、やっぱり基準は子どものために何が最善なのかという点で一致するべきだと。

教育長　そういうことです。都合がいいときも、都合が悪いときでも、常に子ども中心ということを確認できたなら、ね。集いは、要検討で、企画も含めてやりたいですね。そのとき、福島市の教育委員会も呼びますか。

菅野委員　来ていただけるんだったら来ていただいた方が。

教育長　川俣町の教育委員会にも声を掛けますか。

委員長　市だけの話でなくて、受け入れと出す方もね。うちではそれでいきます、1カ月、考えますからということで、福島の方からの話を聞けば、ああ飯舘村だけが言っているんじゃないで、やっぱりそういう情報があるんだということならば。

教育長　高倉委員あたりで保護者の方々とお話していて、何かこんなことがあれば、今、学童の問題が出ました。あとは転校の心配とか。

高倉委員　幼稚園年長組のお母さんが言っていますが、今、16人、すみれ組さんがいて、飯舘に行くのは5人かな、なんて言っていたんです。ほかの人たちはもう新しい学校を考えていると言っていましたということも。あー、5人かと思いました。

教育長　5人、それはそれで、貴重な数字です。

菅野委員 あと気になったのは、中学校だったら進路でしょうね。実際に通わせた保護者の話は貴重かもしれない。やっぱり進路のことが一番気になって、福島市内の学校に転校させたと。そうしたらそれなりの成績をとれたのだけれども、考えてみたら勉強はどこに行っても同じなのかなということでした。それで統計学が成り立つんだということかもしれないんですけども、飯舘ではできたけれど、福島に行ったらそうでもないかという、そんなこともないと。それなりの成績で、希望どおり行けたから、考えてみたら飯舘は決して低かったわけではないと思う、と話した保護者がいます。

教育長 平均値ではなく、個々の一人一人ですね。保護者を集めるのは転校をお考えの方、それから他市町の学校にご関心のある方の集い、そんな感じになりますか。

委員長 みんなです。

菅野委員 村の学校に入れようと思った人が、流れないと思うんです。むしろ何かそんなに影響はないみたいな感じ。ただ不安感がそこで減ってもらえればね。

委員長 そうですね。

教育長 福島市ならば、大きい中学校だけではないですね。伊達もね。

委員長 統合を考えているぐらいですからね。

教育長 半分になる、と言っていますね。川俣も小さいですね。

委員長 そうです。転校して、また転校という方も考えられなくはないですね。よろしいですか。それでは『諸報告について』は以上で終わります。

15 その他

委員長 日程第9 その他『次回教育委員会の開催日時について』を議題といたします。
(開催日時について協議)

来月の定例会は12月24日木曜日の3時ということにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

16 閉会

委員長 それでは、以上で11月の定例飯舘村教育委員会を閉会といたします。

午後7時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員長

佐藤 真弘

教育委員 (委員長職務代理者)

菅野 ㍻

教育委員

高倉 文子

教育委員 (教育長)

八巻 義徳

書記：教育課長 村山 宏行